

## 14. 特別支援教育に関する科目

社会学部 社会福祉学科 (2012 年度生以降)

### 特別支援学校教諭一種 (知・肢・病)

免許法施行規則に規定する科目区分		中心となる領域	本学で開講している科目名 ( )内の数字はその科目の単位数	最低修得単位数
特別支援教育の基礎理論に関する科目			※特別支援教育学総論A (2) 障害者福祉総論 (2) 障害者基礎理論 (2)	2
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的	※障害児医学総論A (2)	16
		肢体	※障害児・者心理学概論B (2) ※障害児医学総論B (2)	
		病弱	※病弱者の心理・生理・病理 (2)	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的	※知的障害者福祉論 (2) ※特別支援教育学総論B (2)	
		肢体	※障害児・者心理学概論A (2)	
		病弱	※病弱教育総論 (2)	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目、心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚	※視覚障害教育総論 (2)	8
		聴覚	※聴覚障害教育総論 (2)	
		重複・LD等	※障害児・者心理学1 (コミュニケーション) (2) ※障害児・者心理学3 (学習) (2)	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習			※特別支援学校教育実習 (3)	3
合計				29

(注1) ※印は必修科目です。

(注2) 『中心となる領域』については、一部を省略して掲載しています。

(注3) 法令が定める『特別支援教育に関する科目』の最低修得単位数は26単位ですが、本学は29単位で課程認定を受けています。

教職課程  
(心理学科)

教職課程  
(社会福祉学科)